

「介護の社会化」をせず「介護難民」をつくる介護保険 制度の根本的見直しを!

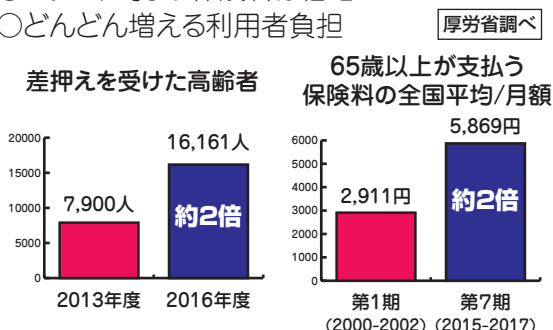
福祉・介護のフロントランナーの介護保険制度は、2000年の実施から20年が経とうとしています。2020年の通常国会には、4度目となる法改定(2021年実施)が予定されています。当初の目的の「介護の社会化」は実現されず、これまでの改悪で、逆に「介護難民」をつくる事態となっています。

私たち障全協は、すべての人の尊厳と基本的人権が守られる福祉・介護の公的サービスを実現するために、介護保険制度と障害者福祉の抜本的見直しを求めています。

こんなに負担できない!

サービス利用抑制せざるを得ない

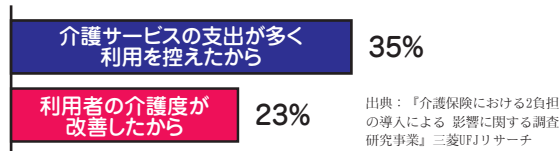
- 保険料滞納者の差し押さえ1万6千人超
- スタート時より保険料は倍増
- どんどん増える利用者負担



介護保険料の滞納で財産の差押え処分を受けた65歳以上の人は1万6,161人(2016年度厚労省調べ)にのぼります。差押えられた人の中には、無年金の人や年金が年18万円以下の人もいます。

介護保険の利用料は、原則1割負担から今や原則1割～3割負担となっています。2015年の法改悪で一部2割負担が導入され、サービスを使いたくても負担が重く利用抑制せざるを得ない人が急増しました。

2015改悪でサービス利用を中止した理由



障害者福祉では、障害者自立支援法違憲訴訟等の応益負担の反対運動により、低所得者(非課税世帯)は無料となっています。介護保険においても少なくとも低所得者対策を強化し、お金がなくても必要なサービスが受けられるようにする必要があります。

さらに制度改悪する方向!

障害者福祉にも影響する

【この間、議論されている2020年の法改悪】

- すべての人に利用料の原則2割負担
- ケアプランの有料化
- 要介護1、2の人の支援を総合事業(地域支援事業)へ移行 等々

「介護の社会化」どころか「介護離職」「老老介護」「介護難民」等の問題を深刻化させ続ける介護保険。これ以上の負担増や給付抑制、保険外しをすれば、事態はさらに悪化します。

社会的な困難を抱える人の人権を疎かにする社会は弱くてもろく、すべての人の人権をないがしろにします。介護保険の問題は、日本社会のあり様を問っているのではないのでしょうか。

なぜ障害者が介護保険を問うのか

障害福祉サービスを利用してきた障害者が65歳になった途端に介護保険サービスに半強制的に移行させられ、サービスの量や質が大きく後退し、無料だった利用者負担が突然生活できない負担を求められるという、いわゆる65歳問題が高齢障害者に起こります。

こうした法の理不尽をなくすために、私たちは運動し、2018年12月には自治体による介護保険強制移行は「違法」との司法判断が下され、判決が確定しています(岡山・浅田訴訟)。

障害者は障害福祉でという声をあげながら、そもそも高齢者と障害者の介護に格差があること自体の問題を問うために、私たち障全協はこの署名を全国各地でとりこんでいます。ご理解とご協力をお願いします。

障全協 (障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F TEL.03-3207-5937 / FAX.03-3207-5938

取組み
団体

介護保険
20年を
問い直す
運動を!

国を動かすための
署名にご協力ください!



※署名用紙は裏面をご覧ください。また障全協のホームページ <http://shogaiasha.jp/szk/> にも掲載しています。活用ください。

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

介護保険施行20年にあたり 低所得の障害者・高齢者に対する 介護保険利用料の負担撤廃等を求める請願書

請願団体 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会
東京都新宿区大久保1-1-2富士ビル4階
TEL:03-3207-5937 FAX:03-3207-5938

請 願 人 住所

氏名 印
紹介議員

【請願趣旨】

介護保険制度が施行されて20年が経過しようとしています。この間、「介護の社会化」どころか、「介護離職」「老老介護」「介護難民」等の問題が深刻化してきています。保険料は2倍化（全国平均2,911円→5,869円）、利用料は「負担能力のある高齢者」に対し3割徴収（要介護5:額108000円）など、高すぎる保険料・利用料によって、サービス利用を断念、抑制するといった、あってはならない事態も引き起こされています。低所得者に対する現行の不十分すぎる負担軽減策の見直しが急がれる一方で、保険料滞納による財産差し押さえなどといった「罰則」強化も問題になりつつあります。

障害者は、こうした問題多い介護保険に、65歳になった途端に優先的に移行を迫られ、障害ゆえの専門的なサービスが受けられない、利用時間が減らされた、なによりも利用料無料が有料になるなど、生きることへの不安を募らせています。

私たちは、介護保険20年をふりかえり、制度の抜本改正を強く要請します。とりわけ、以下の事項を早急 to 実施していただくよう請願致します。

【請願項目】

1. 低所得ゆえに保険料・利用料を払えない障害者・高齢者に対する支援策を拡充して下さい。とりわけ、住民税非課税世帯からの利用料徴収はやめて下さい。
2. 介護保険優先原則を廃止し、介護保険・自立支援給付のどちらかを障害者本人が選択できるようにして下さい。

氏 名	住 所

募金